



蝦夷風俗彙纂 = Ezo fūzoku isan. [Series 2, vol. 2] 1882

[s.l.]: [s.n.], 1882

<https://digital.library.wisc.edu/>

<http://rightsstatements.org/vocab/NoC-US/1.0/>

The libraries provide public access to a wide range of material, including online exhibits, digitized collections, archival finding aids, our catalog, online articles, and a growing range of materials in many media.

When possible, we provide rights information in catalog records, finding aids, and other metadata that accompanies collections or items. However, it is always the user's obligation to evaluate copyright and rights issues in light of their own use.

蝦車風俗彙纂後編

二

CHESTER S. CHARD



蝦夷風俗彙纂後編卷二目次

○給與

年中蝦夷人へ賜物書上

才ムシヤの節運上家より蝦夷人へ賜物書

上~~帶~~文書苗~~夷~~夷入へ~~甚~~不~~少~~の事

土人御取立并役替退役被仰付候節運上家

より賜物書上~~付~~去~~甚~~夷入半當の事

蝦夷人介抱書上~~夷~~入へ~~甚~~不~~少~~の事

役土人給料并雇土人給料書上事

十勝場所雇蝦夷人給代書上

新冠御塲所川渡守給代書上

リクンカモイ取獲る者手當の事

調役見廻の節蝦夷人へ被下物の事

有珠山噴火ふ付退去蝦夷人手當の事

老夷手當の事

取締方行届蝦夷人へ被下物の事

撫育方法の事

錢通用の事

○家屋

雖夷風俗居家經營總說等の事

別處風俗 材木伐出の事

目六

繩の事

建築の事

屋根を葺事

徒居の事

物置并鼠を防ぐ事

寝所の事

産屋入口の事

擇捉家屋の事

唐太家屋の事

オロツコ家屋の事

琴引文屋の事

通屋の事

舟宿の事

通屋と戻アサシ事

封号の事

通屋と封号事

封号の事

通屋の事

蝦夷風俗彙纂後編卷二目次終

蝦夷風俗彙纂後編卷二

一青面

二盃

○給與

三盃

○年中蝦夷人益賜物書上

外土人一

一清酒

五合

古一濁酒四日半五合宛丁益

益

一切餅

七二

役土人一

一膳部

五合承

役土人一

一清酒 二合五夕

一濁酒 五合宛

一切餅 五々

右ハ正月四日年始祝儀として差遣出

一清酒 三盃

一濁酒 二盃宛

役土人へ

一白米飯 三盃

一清酒 二盃

一濁酒 二盃宛

男總土人へ

古一白米飯

正日中二盃

一清酒

一盃

一濁酒

二盃宛

一白米飯

二盃

一清酒

一盃

一濁酒

五盃宛

一白米飯

二盃

右八正月十一日船祝此節差遣

一濁酒

五升

居合土人へ

一清酒

五合

宛

役土人へ

一濁酒

五合

宛

役土人へ

一清酒

五合

宛

役土人へ

一濁酒

五合

一盃

宛

平土人へ

一清酒

五合

右ハ七月十五日中元祝として差遣也

一清酒

五合

宛

一濁酒

五合

宛

一清酒

二盃

宛

平土人へ

一濁酒

二盃

宛

右小十月廿日蛭子講祝之差遣生

一清酒

五合

宛

役土人へ

一濁酒

五合

宛

一清酒

一盃

一濁酒 五合 宛

平土人へ

右ハ十二月煤拂の節差遣也

一清酒 五合 宛

右を松迎此節役土人并松迎の土人へ祝として差遣

一濁酒 二盃 五合宛

役土人へ

一白米飯 三盃

右前頭十五合 家

一清酒

一盃

一濁酒

五合宛

一白米飯

三盃

右ハ大晦日年越祝として差遣也

五合

一濁酒

五合

右モ春鮓漁網卸此節爲祝差遣也

五合

一清酒

五合

古一清酒

五合

宛

一濁酒

五合

役土人へ

一清酒

一盃

宛

一濁酒

五合

平土人へ

右ハ春秋支配人番人上下の節爲祝差遣を

一清酒

四升入一樽

役土人へ

右を辨才船下の節爲潤祝差遣を

一清酒

五合

宛

男女雇總土人へ

一濁酒

五合

土

右も春漁事仕舞の節差遣止

一濁酒 五合宛

同上

右も薪伐出仕舞の節手當差遣止

一清酒 一盃

男女總土人へ

一濁酒 五合宛

右ハ神事祭禮の節差遣止

一清酒 四升

一濁酒 一升

右も熊取獲の節山獵土人一爲祝差遣止

一清酒 一盃

一濁酒 五合

男女雇土人一

右モ鮭鯛初漁の節爲祝差遣此

一清酒 一升

一煙草 一把

一白木綿 取合五尺ワ

右ハ土人出生此節爲祝差遣此

一玄米 一升

一清酒 一升

一白木綿 五尺

一煙草 一把

右モ土人死去の者爲香典差遣也
一米一升入一俵
一斗入一俵

右ハ鰥寡孤獨の者手當差遣也

一白米飯一升入一俵

一味噌一升入一俵
右ハ病人及土人へ番人差遣を其手當

右の通候

嘉永三年戊八月

磯谷運

上

家

蝦夷雜書

オムシヤ及役儀申渡の節從來蝦夷人へ差遣申品書

一酒五升入一樽并煙草二把宛を役蝦夷人一人へ差遣申候

但役蝦夷人共へ御法度の趣申渡し。總乙名脇乙名小使共へ夷盃よて上酒二盃づ。御詰合様より被下置候積申渡支配人よう爲飲申候。外よ番船着祝義として通詞よう又二盃宛爲飲申候。此外汁平皿添膳部よて飯二盃づ。與へ申候平蝦夷人へも清酒一盃濁酒一盃宛爲飲申候。

一女の子并セ力チハ清酒汁椀より一飯一盃づ。
差遣申候。其外蝦夷人一同ハ清濁酒等夫々貸附爲
飲申候

一當御場所へ荷物積取リ船相下リ候節也。右祝ヒし
て清酒二升入一樽濁酒二斗入一樽。船々入津度每
よ。差遣し申候仕來リ御坐候

一蝦夷人役儀申渡候節也。清酒三升或ハ小樽半樽位。
差遣申候

一春漁取掛リの節也。網卸祝儀として圓合船一艘よ
付。酒二升濁酒二升入一樽づ。夷人共ヘ差遣申候

一春商賣仕舞比節も。清酒二升入一樽。濁酒一樽。祝義として。差遣申候。

右の通無相違御座候以上

卯四月

磯谷舊場所

支配人 某

御詰所

○オムシヤの節運上家より蝦夷人へ賜物書

上

一玄米

八升入二俵

一粬

四升

宛

役土人三人へ

一清酒

四升

一地廻り煙草

二把

一玄米

八升入一俵

一粧

二升宛

一清酒

男平土人へ

一地廻り煙草

二把

一清酒

五合

一濁酒

一升宛

女大小平土人へ

一白米飯

右品々例年秋運上家より。才ムシヤの節土人一統へ
遣候。

萬延元申年

五合 磯谷運上家

蝦夷雜書

○土人御取立。并役替退役被仰付候節。運上家
より賜物書上

一清酒 四升入一樽

一土人小袖 一枚

右を平土人より役土人よ。新規御取立被仰付候節爲

祝差遣止

一清酒四升入一樽

一古手綿入枚一枝
右老役土人此内。乙名小使よう役替被仰付候節爲祝
差遣遣

一清酒十五升

業卦の酒酒

一米一升入一俵

合五升一白寶玉

一地廻煙草四把

右老役土人退役此節差遣遣

古手一枚

古手一枚

右を前同斷退役比古のへ年々手當差遣也
右の通候

嘉永三年戊八月

磯谷運上家

○蝦夷人介抱書上

一男女蝦夷人介抱。一日玄米七合五夕。一日貸五十文
より四十文三十文。秋漁業仕舞の節勘定仕候。尤漁
事仕候節も其日より寄上酒濁酒より手當仕來候。

一夷人共御用の節。召使一里二十文積みて賃錢相渡。
尤會所居召使候節も介抱七合五夕。其外別米一升
手當仕。濁酒一盃遣置候。

一 蝦夷人共山道召使比節常比手當木二割増ふ仕居
候尤夏分ハ一割増ふ仕候

一 虍人共飯糧乾魚類貯の義ハ春中外割鮑第一小御
坐候其外王餘魚秋中相成力ヂカ干鮑夏相働き
粟稗畠作仕冬分の貯仕候

一 鰥寡孤獨極難の蝦夷人年々冬分子相成候得バ干
鮑并玄米見計夫々遣來候

一 嘉永元申年有珠場所請負人某草上

蝦夷雜書

一 案文○十勝場所雇蝦夷人介抱并撫育方書止文來

一極老并病人蝦夷人へ手當方ハ。一日焚飯書盃玄米

二合五夕

一出生蝦夷人男女共へハ。濁酒三升玄米一升煙草二
把

一死亡蝦夷人へハ。濁酒三升玄米一升。煙草二把白木
綿一丈

一鱸漁并鰯漁業中。但三月中旬頃より五月末頃まで
ハ。一日一人手付米七合五夕宛。凡一人手付五斗六
升餘

一昆布漁中。但六月上旬頃より八月末頃までハ。一日

一。鮭漁業中。但八月中旬より九月末頃までハ。一日一人。よ付米七合五夕宛。凡一人よ付五斗二升餘。
セ内チメノコ共ハ。凡一人よ付三斗三升餘。尤
一諸職人手傳蝦夷人。雇年給代十五貫文外。よ五貫文
手當。但一日一人よ付米七合五夕宛。介抱仕居候
一蝦夷人撫育方ニ義ハ。漁塲居合候山濱共蝦夷人共。
會所并番屋の雇入の節。介抱米日々七合五夕宛遣
し。雇入無之蝦夷人ビ有。春夏銘々青草并川々漁事
いた。居候會所。よて。春分釣漁の砌。鱸類或ハ雜

魚小魚等。夫々人別よ應し配分遣し。秋末十月頃より十一月初旬まで。オホツナイ番家元よて。シユシヤムと云小魚。年々夥敷川入仕候ふ付。古來より其節より至り。番人居合不殘。其外濱方ふ居合候蝦夷人ビも。總掛モいたし。川網并ウラエヒ云モノのよて抄取。多分廣尾會所前蝦夷人。其外村々オホツナイ番家前近邊の蝦夷人ビ也。來春三月頃まで。十分飯料相貯へ食用仕居候。此外川上ふ居残モ候蝦夷人ビ也。右青草ウバユリヒ云食物。并川入此小魚鮭鹿肉等ふて相凌ぎ。其外米菴等の義ハ。オホツナイ番家

元より夫々手當仕。尚又極老の者までも介抱仕
居候。尤シユシヤモヒ云小魚。并鮭等川入不足此節
ハ用意として魚油粕類。年々會所并番家々々へも
相廻し手配仕置候。殊ふ會所并番家より遣ひ方
よ寄。男女給料相定。精勤此蝦夷人どもへ。秋中
勘定の砌手當として別だん酒食木綿類差遣し。且
古亦長丁塲みて御通行繼立此塲處柄。是迄精勤此
のどもへ。清酒濁酒を以て夫々手當仕候。猶日雇
たりとも同様介抱仕置候。

安政三丙辰年六月

十勝會所

○役土人給料并雇土人給料書上

一米八升入二十五俵

右ハ役土人の内より。春秋雇ニ季給料。但夏分ハ自分稼煎海鼠鮑。其外春秋手當。米八升入十俵づ

一上男 八升入米二十五俵

外手春秋手當米八升入八俵づ

一中男 八升入米二十五俵

外手同斷八升入五俵づ

一下男 八升入米二十俵

同中同斷八升入二俵づ

同

四

貫

文

右の通男平土人春秋二季給料

同

三

貫

文

一上女

八升入米十三俵

同斷八升入米三俵づ

同

三

貫

文

下女入

夏與八升入米八俵

同

三

貫

文

同斷八升入米二俵づ

同

三

貫

文

右も女土人春秋二季給料入鑄外書土

入鑄外書土

一米

八升入八俵より七俵迄

右ハ男子供土人春秋手當。女子供土人ハ七俵より六俵迄。手當仕候

右の通候

嘉永三年戊八月

磯谷運上家

蝦夷雜書

○十勝場所雇蝦夷人給代書上

春漁業中 紿代四貫五百文

一男上蝦夷人

夏昆布漁中 同 五貫文

秋味漁業中 同 二貫五百文

一同中蝦夷人

夏昆布漁中 同 四貫文
三貫八百文

秋味漁業中 同 二 貰 文

四月

會

春漁業中 紿代 三 貰 文

一 女蝦夷人

并セカチ

夏昆布漁中

同 三 貰五百文

二十

正貫文

秋鮭漁業中

同 一 貰五百文

全外

由御用狀持

并御役人様方御通行御繼立の節

一十七

別段清酒濁酒等

手當仕居候入

右の通候

博錄

古安政三丙辰五月書上

十勝會

所

蝦夷雜書

給與

後卷二

十四

○新冠御場所川渡守給代書上

覺

年中給代

新冠

一十貫文川渡守夷人一人

全上

厚別

一十貫文

川渡守夷人一人

但内

五貫文沙流より

右の通候

卯四月

新冠

會

兩

蝦夷雜書

一書○リタシカモイ取獲る者手當の事
生きなぐら持越候ものへ

一清酒二斗入

一樽

一造米

五俵

一清酒二斗入

一樽

一造米

三俵

右の品此度取獲候ものへ被下候積り

酉二月

北蝦夷地御用留

○調役見廻の節蝦夷人へ被下物の事

一清酒五合

一貢米二把

一間切一挺

總乙名
腸乙名

但脇乙名へそ間切除之

一清酒五合

一貢米一把

總小使

一間切一挺

一清酒五合

主ちあひと計賦料すの事

一戠 一把アハシ

工ハシニエテナシ 小世平土入使

一清酒五合アキラカ

土産取アサシタク

一間切一挺アキマツチイチトウ

アハシ

一濁酒五合アキラカ

平土人ヒラトメ

右の通アマツコト

酉二月アマツツキ

同上

○有珠山噴火アマツヨリ付退去土人ヒラトメ手當の事ヒラタマ

嘉永六丑年三月十五日。有珠山噴火アマツヨリ付有珠住居夷

人ヒトども。同場所の内エマシマレフ邊ヘン。虻田住居エビタジウ。蝦夷エイ人ヒト比義ヒヨウ。ベニベより禮文華邊ヘンへ。退去爲致置候アツシテハサシタス。右手付手當ハンドウドウとして。米酒煙草等コメサケタバコ。年々春秋兩度エイサウリウドウ。遣置候アツシテハサシタス。政安

蝦夷處置エイヒョウチジ
取調書ヒョウジブ

○老夷手當の事

ハツコトマリ村平土人

ヤエツエマレハ家内女

シカ卫タンケ

已七十五歳

エノシユマチ卫村平土人

ア、コレ家内女

同林平土オロマツケ

己七十九歳

オヨクシ村平土人

エヨンコトエ家内女

タヨロサシユランマ

巳七十五歳

申姫

○鬼籍古音母ナエコロコタン村平土人

酉二月

エヌト家内セエコーマ

其女共義安平子甘鳴崎半當妻米已七十二歳

其方共義老年より付爲御手當造米五俵づ被下之

酉二月

北蝦夷地御用留

○取締方行届く蝦夷人へ被下物の事

申渡

ナヨロ村總乙名

シトリリラン

同村土産取

サネカリ

同村平土人

シトマカナアエノ

二月廿九日

同村同

さ奉行衆もぐ姫出利と甘申サケ フン テ

○翠づく。前か語文不終ニユシナイ土産取

詰む。行田町用向善林。豊丘知力ナシユワンテ

其炎熱也。宜候。此要同村平土人甘根。土入。本

其。大典義山野。丸義高。去實力。シムト。ル

クシユンナイ村平土人

同村平土カ マニツ ヤ

東シラヽヲ口村名主

西シラヽ平。平兵衛

西シラ、ヲロ村平土人

東ミマサヲンキアエノ

同村平土人

アベフニアエノ

其方共義心得違比義有之。去寅年爲償品々爲差出候處。其後慎方宜敷。此度露夷渡來下付ても。土人ども取締亦行届御用向等。精勤罷在候趣相聞ゆる下付。格別の譯を以償。此品々不殘御返し被下。右奉行衆より被仰出候下付申渡す。

已九月十九日

同廿四

囃子時為其子共學。傳之。囃子佐藤桃太郎。

織部正

磯村勝兵衛

申
類

山本源一郎

兼而御下知相濟候他外の土人へ衣服被下方比義勘
辨仕候處。奥地在留露夷専ら土人へ恩惠茂施し筒袖
の衣服股引等相與。追々風化いたし候趣亦相聞候ふ
付。當方よりも早々衣服相與改容爲致度奉存候處。西
浦スレシタル比義を最早彼方よりて手を懸け候
趣ふ付。又候當方より手线下し候也。如何可有之哉。依

てもボロコタンへ移住比分のみ相與。東浦の儀も彼等いまだ手を下し不申候趣ふ付。機會を不失様シリマヨカ土入より先よ諸雜比土入迄早々相與申度。然處右品未だ相廻り不申候ふ付。於場所操合致出來候丈も御買上取計。明春迄比内精々差操を以て男女出入の分も差遣し候様仕度。依之申渡案相添此段相伺申候。

申渡案

御料ふ相成其方共モ厚く御撫育被成下候御主意よ付。衣服其外共被下候間。其旨難有相心得申まべし。猶

此上差支候品也。追々御撫育被成下候付。同類睦しく家業精勤取締方等厚心掛候様いたせべし
右の通奉行衆より被仰出候付申渡せ

由巳七月十九日主入共頭部す。宜懇切時間ゆる。其衣共給。時日來。嘗主意。織部正。佐藤桃太郎。

織部正

山本源一郎

磯村勝兵衛

是迄撫育致來候場所内。先役土人總体。脇差一本づ
陞被下置候旨。先達て御直批御沙汰有之候。右品此節

到着より付。早々被下方取計候様可仕。依之申渡案添相
伺申候。

巳七月

申渡

一脇差 一本づ

役土人總體へ

右其方共儀御料相成候以來。御主意比趣厚相辨。御用
向格別出精。總体土人共取締も宜敷趣相聞ゆるより付。
爲御廢美被下之

右の通奉行衆より被仰出候より付申渡せ同上

○撫育方法の事

一體蝦夷人も愚直にて。小兒同様の心底より候得バ。縱令菓子戻與へ候事のよなづき候得共。亦外より一等宜敷菓子をゆふへ候得バ。また夫よなづき申如き情合より候。此度格別比御世話有之。夷人ども一統難有奉存伏從仕候事共も。追々申上候通り相違む無之候間。連年御世話相届き。相應より義理を辨じ候様より相成候。前書小兒同様比情合む取締附可申義より奉存候。左候得バ異國より何程撫育候事も。可相靡様も無御坐候。此義御要害比至極と奉存候。依之内外穏より御要害相調。後年より至り彌御取締附候様。乍不及勘辨仕候

趣申上候 休明光記附錄

○錢通用の事

御用地以來錢通用。相成追々夷人共遣ひ覺候。付去年。至り候。ても魚漁稼料并前貸等の節。皆錢。外相渡し候處。至極便利。比趣。有之。是迄。酒煙草。外。皆々品物。よて相渡候間。多分一時。よ用ひ盡し候處。錢。よ相成候。よ付。酒其外。調へ候。よも程能く相用ひ。其貯置づき古手衣類。其外。勝手。よ相成品を相調候。よ付。其日暮し。此風俗相止め。自然。よ身持風。よ相成申候。且日々介抱の義。魚漁多。其節。食料差支無。御坐候間。

錢より受取度旨。夷人ども一同願の通取計候處。右請
取候錢より品物相調候ふ付。自から是までと違ひ便
利の上。一休潤澤より相成。何となく格別より人氣引立。勵
き方も身より染甚出精仕候。其上前書貸付等此義也。前
より品物貸より御坐候間。彼は紛敷相成候て殊より寄疑
惑也有之趣。手御坐候處。錢通用より相成。何貫何百文より
てメ括り仕候得バ。魚漁相濟稼料等差遣し。諸勘定差
引仕候節也。品物貸と違ひ少しも紛敷無御坐候間。夷
人共一同決して無疑心。安堵仕趣手御坐候
女夷仕分也。稼料手當等を男夷よりえ。少々手御坐候

間。古手綿入等を調兼。アツシ并アザラシ犬等財皮類
のみ着し。子供の分を多分裸みて罷在候間。稼料錢介
抱等も心附遣し候上。女古手子供古手等御仕入相廻
し。子供比分を不洩様爲着。女比分も追々着用爲致候
様。乙名共一申渡候處。一同難有旨申間當時みて。女
夷比分多分古手着用いたし居。子供の分裸比ものも
無御坐候。他方蝦夷人子を裸比子供も未だ相見え候
へ共。國後嶋よて。本文比通一人も無御坐候。其上孝
心の奇特者。魚漁其外。勵方等出精比もの。并極老比
者難病のあひ杯へも。夫々相應比手當いよし遣し候

よ付甚ざ難有罷在候体よて。今度私義廻嶋中も度々
乙名共を以て御禮申上度旨申聞候。休明光記附錄

○家屋

○居家經營總說等北事

凡夷人の境よそ郷里村邑の界といふ事も非也。此の
故よ住居をなほ處といへども人々自己此地と定
めたる事なし。いづきの地よてす心よまわせて住居
をかまへ亦外よ轉じ移る事す。れひくいづきの地
よねうとも住居残かふるなり。たゞ家を造るよ至て
も。ふとよ法巧る事多し。まげ家を造らんとされば。其

所の地は善惡を考ふるをもて。造營は第一とほ。地の
善惡といへるも。獵業あらびよ水草等のたようよた
地を。あらぶなどいふ事よへんうぢ。其地よて古よう。
人の變死などよてもぬりしら。あるひ々人の屍など
埋みし事よてわなきり。其外もべて凶怪は事等ぬり
て。清淨ならざる事よても。なりうしよやといふ事を。
よくくたゞし極め。いよいよ北さるをもわなき時も。
其外をよろづの事。不便なる地よてもえらぶふ及む
ば。其所を住居つくるべき場所と定め。夫より山中よ
入て材木を伐出し。次第よ造營する事なり。

山中より入材木を伐出を事も。山神を祭るようそじ
めくもしくハ工業の部。造船の所より見えたり
家を外よかへ移す事も。其家の主人死ひる。あるも
主人よからざれども。變死する者有る。そは外まへ
て其家せうち。又其家のかゝそらよて。凶怪せ事等
有る時も。其まゝ家を焚燒して。外せ地の潔き所より移
して住居也。まさ凶怪の事有るよからで。だく年久
しく住居る故。破壊せるよ至りても。其所より造りか
ふといふ事いへらば。多くを外せ地より改め建るなり。
但凶怪の事よからばして造りかふる時も。ことお

よう。其多く舊居せらゝとよ建る事もあり。亦その破壊したる家也。古き材木をも取用ひて。本邦ふいそい修復などいふごとくなる事も有。家を焚焼せるぞ。意味ある事のよし。

居家比製其形比かそりゝる事。東地よしてハ南方尻岸内比邊より。極北國後嶋よ至るまで。比間凡三種也。其うち主にこしづゝも。大小廣狹のたぐひれども。先を右三種比形をそなきざるなり。三種のかこちの事も。次々ふ委しく録せり。

但居家比形を。三種の外ふ出ばといへども。其製作

の始末も所よりてれあじからぬ事もゐるなり。
此書も録するところハ尻岸内の邊より白老邊まで
せ製作の始末なり。白老邊より國後嶋よ至るま
でせ製作もまさかこしくたゞひするともろなり
といへどもそハ略して録せば。

たゞ屋を葺ふいゝうてそ茅を用る有草を用る有竹
を竹比葉を用ひ木の皮を用る等せたゞひ有て其
製作一ならず。いづれも次々よ録せるを見て知べし。

蝦夷國志

蝦夷地都て一村といふべき家宅をあらといへども。

一生涯住所とも定め。稼ぎよ出る時も。家族器財
を携へ其住所を離。已ぐ家宅をハ丸明けよして。出
了其先々よ獵産のいろん處を見立て。假ふ小屋を掛
け住居を定るなり。是が蝦夷地の風俗なり。獵産を春
夏秋冬共よ。獵せらる濱と獵のなき濱との差別らつ
て定ざる故よ。獵多き方へ移みて。所々ふ假住居し
て年月を送り。生涯住居を定めざるなり。蝦夷草紙

房屋低小。無樓閣門臺。覆不見瓦。皆以竹葉蓋造屋之法。
先作屋以四柱支起四壁。亦以竹葉爲障。但東部大抵用
茅蓋之。席地居處。倉廩設架貯物其上。以茅覆四柱近處。

賈團板以防鼠耗。蝦夷風土記

釧路字キリキシナイ邊の。仮屋此作。様他所小異な
う。棟作。よして屋根を板皮。もて葺。土人等其皮。剥
こと遠なる。あり。先大木。木根。よう五六尺上。の所。くる
すと鉈目。を入。下より。箕もて剥。よ能く放る物。なり。是
れもて蔽ひ。まさ敷物。も。云々。久摺日誌

天鹽字ナイト。ト邊。け家の建方。ハ。石狩邊の家。ヒ。異
よし。内一煙を籠らせる様。よせ。是蚊虻を避る爲。なる
よし。天鹽日誌

○材木伐出の事

家を造るべき地を考へさだめたるうへ。山中より入て
材木を伐出し。梁柱等の木材を初め。用るところより
くべひて。長短をそりりきず揃る事なり。是をチセチ
クニパツカリといふ。チセを家をいひチクニも木を
いひパツカリと度る事より。家木をそらるといふ
事なり。其をのるとひへるを夷人の境也べて寸尺比
法なけれバ。たゞ手と指とみて長短をそりるなり。手
をもてそらる伐テムといひ。中指よりそらるをモウ
マケといひ。食指よりそらるをモウサといふなり。此
語の解いまざいづきも詳らぬらば。是をたゞ木をは

うる事のみ。有限のふらうべ。いづきせ物よりて木長短
をはうるよハ。たなじく手と指とが用ひてもうる事
なり。

トシドベレハといつるらう。トシドモ柱をいひ。ベレ
ハも割事をいひて。柱を割といふ事なり。是も伐出せ
し木比長短をそかうてより。よくくきうそろへ。細き
ハ其まゝもちひ。太きハふさりふまとて柱となひ事
なり。ちべて夷人の境器具とぼしくて。鋸やうのあれば
もなければ。かる事残なまよ。木斧をもて切まう。其
うへを削す。おろせなり。柱のみならず板を製せとい

へど亦はゞおれじく斧みてきり見る事故。其困難としてちうらを勞する事。いふはうなし。

トンドヒ云るハ柱のあとなり。これより上下ニ種比品あり。一モ岐頭比木にして。折比く。又よそのまゝ岐頭也ところを用ふ。おれをイクシヘトンドヒ稱。イクシヘモ岐頭の木をいひ。トンドモ柱をいひて。岐頭比木の柱といふ事なり。是を下品の柱とす。一モ常の柱として。折比く。みを苦せじとくなして用ふ。是をハロウシトンドヒ稱。ハロモ口をいひウシモ在る代いひて。口せある柱といふ事なり。是を上品比柱と

に。もべて夷人の境居家は製を。其形大小廣狹のたゞ
ひらりて。一ならびといつども柱の製をこの二種を
限る事なう。

サスといへるも本邦比言葉にして。茅葺比屋をつく
るとき。左右よう木を合せたるものをいふなう。是夷
人の語よ何といふべきや糺もべし。本邦よ用ると
あるとも少しくたゞひらり。此外屋よ用ゐる諸木せ
うち。棟木もつくさま。つねに柱とたゞふ事らら
ば。あれを夷語よキタイヲマニといふ。キタイも上殘
いひ。ヲマを入る事残いひ。ニも木をいひて。上よ入る

木といふ事なり。梁も桁シヨクシニもあれどさまよつゝ里ても
ちふ。じきを夷語イテメニといふ。そ此義解がくし。
まゝ本邦ハタケ茅屋ススキも。なうも竹を用ることくよつてふ
おれをリカニといふ。是を細き木ハタケ枝ハタケをきうて。ゆづ
みくるひ等ハタケる所ハタケも削ハサフて用ふなう。此三種
此ハタケの大小ハタケせたゞハタケひ有ハタケのみ。何處ハタケも常ハタケ柱ハタケと異
なる事ハタケなし。シヨクシニ 蝦夷國志

○ 繩の事

ハルケハタケも繩ハタケをいふなり。此語の解ハタケいまざ詳ハタケならば。夷
人ハタケ繩ハタケとして用ふるもの三種ハタケ。其一つも管ハタケふ似

たる草を。かくてとくと日ふほし。そ連ぢ繩ふなひて
用ふ。おの草を松前せ方言よ。ヤラメといふものなり。
二つふも藤蔓を用ふ。三つふも野葡萄せ皮をそぎて
その儘用ふ。藤蔓を夷語よ何といふうち。野葡萄
せ皮も。シトカフといへり。シトも葡萄戎いひ。カフも
皮をいふなり。此三種せうち草戎なひる繩と藤蔓
せ二つも。材木を結ひ合せ屋せ組立をなせ等せ事ふ
用ひ。野葡萄せ皮も屋を葺事の達ビ也。腐る事をみゆあ
二種を用ひて屋を葺事の達ビ也。腐る事をみゆあ
して便ならば。たゞ野葡萄せ皮のみ。おと小堅固ふ

して。數年経といへども朽腐する事なき故。多く
も是れ。あちふる事なり。三種れ繩用ひざまれ差別。
かくのおとし。

屋を葺せ草はべて五種なり。一ふそ茅を用ひ。二ふそ
蘆をあちひ。三ふそ籐せ葉をあちひ。四ふそ木せ皮を
用ひ。五ふそ草をあちふ。此五種せうち各おれじから
ざる事。次々お委しくある。同上

○建築の事

前ふ云るもせみな備うてより家を建るふかるあ
る。まほじめ小屋せ組立をなけ。かれをシリカタカ

ルと稱す。シリも下北事哉いひ。カタも方といもんぐ
如し。カルを造る事哉いひて。下北方みて造るヒいふ
事ぬう。むきも夷人の境。萬北器具そなぞらはして。梯
等の製也。たゞ獨木ふ足踏のとあねを。施したるのみ
なれば。高きところよ登る事便ならず。まして本邦北
俗ふ。足代などいふもの。おとくづくるべきやうも
あらば。あらゆるゆゑよ柱等さだふ立るとたま屋をつ
くるべきたようのしきよようて。まづ地の上よて屋
せ組立をなし。それよう柱北上よ荷ひぬぐる事れり。
こま屋北下北方よてつくする哉もて。シリカタカル

ともいふなり。右屋は組立とくのひ。荷ひあぐるむか
りよなし。置て。その大小廣狹よもよび。柱を立る
事なり。屋は組立やのひてよう。それを地上よ置て。そは形
せ大小廣狹よもよび。柱を並べ建るなり。是をトン
ドアシといふ。トンドも柱をいひ。アシを立る事をい
ひて。柱を建るといふ事なり。そは柱を建るよ。根の方
を少しく外せ方よ斜よ出して。屋を荷ひ上るせとき。
頭のところのよく杆と合ん事をそりうて建るなり。
柱を立る事終うてよう。屋を荷ひ上る事なり。

リキタブニと稱せらる事也。リキタも天上といそんぐ
おとし。ブニもおちのぐる事をいひて。天上もおちの
ぐるといふ事なり。是も前よりふびごとく。柱を立な
らぶる事終てよう。數十柱夷人をやさひらつめて。
組立する屋を柱の上より荷ひぬぐるなり。屋を荷ひぬ
ぐる事終達ば。それより柱は根をそじめ。そべてゆる
ぎうぶき等なきやうよ。よくくかさむる事なし。同上

○屋根を葺事

家は組立ともせひてよう。屋をふくをキタイマコツ
ブヒ云。キタイも屋代いひ。マコツブも葺事をいひて。

屋をふくといふ事なり。屋をふりんとされば。蘆簾等
を網せ破き損じたるなど。屋を組立てる木せ上
に敷て。そせ上に前より録したる。葦草せ中にづきれり
也。のつくりさねてふくなり。の蘆簾あるも。網等
せもの下に敷事を。組立たる木せ間よう。茅せ古は
達落るをふせぐためれり。家よりても右せものを
もちひす。木せ上をまぐよ茅よてふく事も。のまごす。
多くも右のあせを下に敷事ある。

あゝふいふ蘆簾を。夷人の製あるところのあせな
れ。網といへるを同じく。夷人せ製あるとみゆの者

のよて。木せ皮よてねひたる繩よて。つくまたるも
せねす。

まべて夷人の境。障壁等せ物なけバ。屋のみよかぎ
らば。家は四方とい一ぞも。わふじく其屋をふくとこ
ろせ。茅残あて圍ふ事なり。其かこひをなせよ。二種せ
あとななる所り。尻岸内せ邊より廣尾の邊までせかお
ひハ。本邦せ藩籬などのごとくよ。結びまをして家せ
四方を圍ふなり。廣尾の邊より國後嶋までせかこひ
も。屋を葺てより其儘家は四方よ。ふきおろして圍ふ
ねう。其茅をふく次第も。家は組立とも。のひてよう。先

初めよ四方北圍ひをなし。夫より屋造ふく事なり。
右北如く屋を葺事終うて。其家北右北方ふ小きさけ
屋を作る。是をチセセムといふ。チセセム家をいひセム
そさけ屋といふ事なり。

さけ屋といふぞ。まべて本邦北俗語よ。本屋北つ
きよ小た家を作り足き事を。さけ屋といふなり。
チセセムを造るべき爲よ。其家を組立るをじめよ。右
の方よまれ。左のうよまれ。かねて口をぬけ置るな
う。是よて先居家經營北事を終うり。是より次々も全
備までのさはを記せるなり。

尻岸内邊より。白老北邊に至る迄。居家の屋も茅を
かて葺。是をキキタイチセと稱す。キモ茅をいひ。キタ
イモ屋をいひ。チセモ家をいひて。茅北屋の家といふ
事なり。前あるせし如く。屋を葺ふをさまく。北の
所れども。此邊北居家も。専ら茅と草との二種を限う
て用ふなり。

白老北邊より。廣尾の邊に至る迄。居家北屋も。蘆を
かて葺。これをシヤリキ。タイチセと稱す。シヤリキ
モ蘆をいひ。キタイン屋をいひ。チセモ家をいひて。蘆
の屋北家といふ事なり。此邊より下品北家の屋也。

まれよハ茅と草とをもちひ。葺事もゐるなり。
此二種也。四方比圍ひを。藩籬の如くよ製せなア。
廣尾の邊より。國後邊よ至るまで。比居家の屋也。木比
皮をあて葺。是をヤアラキタイチセト稱也。ヤアラも
木の皮をいひ。キタイチセも前と同じ事よて。木比皮
の屋の家といふ事なり。たゞし此木比皮よてふきた
る屋也。日數六七十日をあふれば。木比皮乾てうるを
ひの去よあざらひ。裂破する事なり。其時もそ北上よ。
草茅等をもて重ね葺事なり。かくの如くなひ時也。此
製至て堅固ありと也。然れども力を勞くる事ごとに

深き故。先も唯草と茅とのみを用ひふく事多し。
廣尾れ邊より。國後嶋シマ至る迄は屋を。竹の葉よて葺。
是をトツブラツフキタチセヒ稱也。トツフも竹を
いひ。ラツフも葉をいひ。キタチセヒ前と同じ事よ
て。竹の葉の屋は家といふ事なり。木又木比皮ヒ同
じ事よて。葺てよう日敷をふ達バ。竹の葉ス。あ枯達
ガス。て雨露を漏也故。やぐて其上茂草と茅よてふく
なり。此製まと至て堅固なりといへビモ。力を勞する
事多きふよりて。造まるも比稀な事。同上

古文書の徒居の事

右より録せる數種の家。いづれよても經營の事。全く終
りてあり。移住せんとするよハ。まゝ火燼を開きて火神
を祭る。また屋上にイナヲを立て日神を祭る。それ
より本邦よいふ。ヨリましなどの如き事を行ふよし
なり。あうれどもおきらせ事。いまご詳のならざる事
多き故。巨細より録しがたし。同上

○物置并鼠を防ぐ事

ノモ夷人等物を入れ置とこ後にして。本邦よいも
藏の如きものなり。ノヒ一へるも亦ヒ器比事よもい
一里。たとへバ矢戻入る筒をアイイヨツツヒといふが

おとし。アイも矢をいひ。イヨツを入るといひ。フそ器
をいひて。矢を入れる器といふ事なり。又物といふ事よ
もきこゆ。アイイヨツフといふを。矢を入れる物とも解
せべし。然まども物といふ語も。別よべといふ言ひる
時も。いづき器と解せらるを得たりといへ。然まば何のフ
某せフといふ時も。器せ事よなう。只フヒ許すいふ時
も。藏せ事ふれるなり。是を藏セイヘルホ。ヒと物を入
置所ゆゑ。同じく器せ類といふ意よて。かくいふある
べし。せべて此等せ事夷人せ境。言語の數せくれくし
て。もの残らねていふゆゑなり。

其ノを造る事。常ニ居家と云ふ事。唯
床をバいの下も高くはくるなり。是も居家山野共
のちなく。鼠多くして物を害する故。是を防ん爲よか
くハなほ事。鼠を防ぐ事。つきよいふ。

エリモシヨアルキイタヒイふ何。エリモも鼠をい
ひ。シヨアルキも來らばといそんぢ如し。イタも板也
事。よて。鼠也來らざる板といふ事れり。是も前よりへ
る。おとく。藏也床を高くれして。鼠をふせぐといへビ
も。な石柱を傳ひ。おがらん事をもろりて。床柱共上よ
板を横よして置。のべる事のならざるやう。おなきな

り。すべて夷入は境鼠多くして。物をそこなふ故。さま
く心を用ひてふせぐ類なり。アツクウなどいへる
物を製して。鼠を捕る事あり。これらどもいまご猫
を飼ふ事流布せざるゆゑ。心を勞倦するのみにして。も
の哉そこなへる。事多しあるべし。蝦夷國志

○寝所の事

寝所を家内左に傍す。一疊敷許マニ尺程。其高さふ棚
を設けて。四方よりアヤキナを圍ス。此内より卧也。病者等
あらば。爐邊より寝所を設け。枕の傍よりナヲを二本立
て卧さしめ。一統看病止ヒ。蝦夷雜書

○産屋入口の事

婦人臨産の節ハ。平常通行入口よりを女許モ出入し。
男子を別モ入口を設け出入シヒ云。蝦夷雜書

○擇捉家屋の事

予彼の辰五郎なるものよ咄しをきく。當地夷人の
村落東北の方二十ヶ村程モ有之由。當時公儀より場
所々々會所モ建番人も居けシバ。餘程村數もませり
といふ。西南北方も未開村落モ多しといふ。村落の内
紗那モ少々開たる處故モ。公儀衆此土地モ詰合て。四
方の場所を支配して諸色を運送する。當時モ

夷人稍集りて。夷家比八九十也有之と云う。蘿取も夷家四十許有之。但夷人そ遠近を不限。漁比有之。土地よ家を作り。其土地漁なけきば。又別所よ移轉せるゆゑ。よ定めたる住居なし。紗那許モも公儀衆附添て教諭せしゆゑよ。本邦の如く軒を並て。御陣屋の後よ家屋哉作連うヒ。其外もいまざ勝手の住居なりといふ。夷小屋也作り。釘といふ者のも用ひば。只堀立よして。オヒヤウマタ栎をもつて。拼屋根カラゲ並四方共よ茅よて塞き。筵疊の舗物なけきバ。海よ生る菅比やうなる草を取て染。花席など比様よ織敷物とし。名付てシタラ

へといふ。擇捉も黒く染る事もなく。白地より織て此敷
ものをキナといふ。熱多羅拂談

○唐太家屋比事

此鳴南方五六十里比地也。居家比造法總て蝦夷鳴
よ異なる。あとなし。奥地より至りてハ夷俗スメレシク
ル比居家よ類する者あり。といへども十ふして一
二あるのみ。

此鳴の夷も冬月より至て穴居するも比所。然りと
いへども其地の寒暖より依て是をなすもとよして。
鳴夷總て是をなすも非ざ。其穴居するものも實より

寒威堪がさく。已ことを得ずしてあれ哉なきあり。
十月の頃既に積雪の時よりて是を造り其内に入り。春二三月の頃積雪いまざ解ざる前より穴を出で平生此家より居む。如斯せざる時も身疾病をうくといふ。

一穴居を製する法。先山より添ひて地を撰み土を堀あと凡三四尺許。其内より柱を立屋を覆ふよ木の皮を以て。其上より重ぬるよ草木の葉枝を以てし。戸口の上より庇を設け。内より入る處より階子をかけ。其側竈成作り。竈中より穴を穿て。家外下より堀をぬき。炊煙

の屋中ふ鎖も找忌みて。此穴より家外ふ出しごし
む。土上底を踏む内よ人ら歎き習モタマサ其間窟
一穴比内柱の外三方ふ簣スダツをしき。其上ふ筵を敷て。起
卧する處となし。家比中央も土間ふして。席筵比類
も有り。是外より來るものケリを脱せばして。此
土間ふ入。柱外比筵ふ腰を掛け。談話するふ便ふ
也。平土地窓ふ事あ。時津サム却子良寒森をそく
一嚴冬積雪の頃寒威甚しき時也。此土間ふ火盆置き。
團居することあり。とい。一ビモ大抵穴中暖ふして。
燼火比類を設るふ及。只ウニジヲマツフと名

付たる石器を置て。火を貯へ煙草の火となす。
一日用此雜器。或も飲食此物を貯るふ。穴外此廡下に
閣を設て其處とみし。其他寶貨此諸器物貯糧此類
も。悉く倉中より藏也。北蝦夷圖說

唐太字才チヨボヤ。夷人の宅より休泊せしよ。何連寺
大抵同様みて。屋根より蝦夷松此皮みて葺き。四壁ハ木
皮或も板。或ハ草茅等みて包み廻し。家此出口一處のみ
る也。又戸口或も窓等なし。宅内ハ土間よし
て板など敷き。毎家必爐あり。大家ハ一爐 爐上より於
て屋根を纏ひ穿り。江戸の人家より引窓のあるが如し。

此より焼火の煙を出し。且明瓦を取る。入口ハ晝とい
テ。ども戸を鎖す。故ニ室内ハ薄暗き方なり。又室内土
間北三方。根木口左多。室内外。土間より
丈伍四方。内よりて入口の一方を除くなり。
壁より傍て。幅三四尺許の床を作り。あるなし。我徒は休
泊する時も。土間及び此床上よりキナハ筵席を敷き。
ベツチヤムシと云草を織て作るし物の由。草を稱
してキナヒ云由ゆゑ。和人これを稱してキナムシ
口と云。本邦の蒲筵ふ似たる物なり。
且四壁北見苦しきを掩ふ爲め。此キナ席を打廻

せ。我徒投宿するふ暖を取。煙を吹く爲め小ハ爐
を圍。ビ。土間の濕氣を避ん爲。且夷家何達と毛掃
除だらば。蚤多きよ堪。寝ふ就く時も必床上ふ
於て坐るなり。

唐太ホロコタニ邊。家屋。其製也。蝦夷或もオロツコ其
製也。遙りよ別ふ丸て堅牢其物也思ふ。其仕方。木根
サ木經。五六寸許。其二つ割。又。四角なるを長さ三
間。巾二間半程の大さ。井桁。組也。四方高さ四尺餘
にして。棟。其高さ九尺許。其上。並べて
垂木七なし。其上。木板。其皮を覆ひ。其上。又太き丸太を

左右よりよせのけて置ねり。家根は中央より引窓を明け。入る口を一方より。幅二尺堅三尺許の潛窓の如きも其を明け。出入りは便よし。室内土間にて三方折曲げ壁を付て。高さ五六寸幅三尺許の床をかき。寐卧の處となす。土間は中央より幅四尺丈ヶ一間許高さ四五寸。又八一尺位より角木。或も板を以て粧^ワを掠へ爐となす。又本家より餘りを一間り九尺程入口より處より出し。両側を板垣にして圍ひ。そこより棚をかき。食物を上げ置き。中垣通行するなり。倉庫を角木を井桁^{ハシ}を組み。家根を角木を並べおき。床下を四本柱高さ三四尺あり。飯料等

を入れ置くなり。冬分も穴居を生る事。蝦夷の異なら
ず。此川上一里餘の奥の土室ある。雪比時節より此處
残引き拂ひ。皆右北土室の移す住むといふ。土室比製
如何なるや目撃せど。料るよ蝦夷同様ならん。觀國錄
唐太夷家も冬も土中の家を拵へ。地面三尺許り堀其
上そ家根を拵へ。その上も土を置き寒氣残防ぐよし。
中よ煙出し穴を窓北外へ向拵置といふ。太郎吉五六
日也。其家よ居るよ逆上せしと云。尤も煙出しの穴
さへあればよろしがいふ。其穴居を名付て唐太よて
モトエチセといふ。休明光記附録

○オロツコ家屋の事

オロツコ家屋は製作也。丸太二本を柱よ立て棟木を
ヨシ。それより丸木を四方より丸く立掛け。上より檣皮
哉覆ひて丸小屋となす。中より四本柱を中心より立棚を
持へ。其下を爐となして火を焚く。幅一尺五六寸長九
尺許あり。土間も三間よして草を敷て其上より起卧也。
戸口も前後より幅二尺丈ヶ四尺許より明けたる。何より
も同様の製なり。觀國錄



